

平成 24 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 6 月 13 日(水曜日)
午後 6 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 6 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清 水 敬 二 君

理事 高 島 信 次 君

まちづくり企画室長

熊 谷 禎 子 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

上 田 晃 弘 君

総務課長 及 川 憲 仁 君

総務課主幹 平 塚 浩 一 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 谷 口 将 太 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 押野見 正 浩 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 朝 日 敏 光 君

産業課主幹 茅 野 裕 喜 君

産業課主幹 志 賀 友 彰 君

建設課建築住宅担当課長

中 港 康 裕 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 大 森 世志英 君
 上下水道課長 天 野 隆 明 君
 上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
 上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
 市民課長 芝 木 誠 二 君
 市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
 保健福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君
 保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君
 保健福祉課主幹 角 直 剛 君
 会計管理者兼出納室長

寺 江 和 俊 君
 消防長 鷲 見 英 夫 君
 消防次長 増 井 佳 紀 君
 消防本部管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
 職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君
 教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君
 教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
 職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
 氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 熊 谷 正 志 君
 主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、一言
 ごあいさつを申し上げたいと思います。

傍聴者の皆様には遅い時間の開会となりますが、
 多数のご参加をいただきましてまことにありがと
 うございました。

また、市長をはじめ理事者、関係者の皆様にも特
 段のご協力をいただきましたことをお礼申し上げた
 いと思います。

本日は開議時間を午後 6 時 30 分としまして、通常
 の議会の時間帯に傍聴できない方のために傍聴の機
 会を作り、行政、議会の活動内容をご理解いただ
 くとともに、議会改革の一環といたしまして夕張市議
 会としては昨年の 9 月議会に引き続きまして夜間議
 会を開催することにいたしましたので、どうぞよろ
 しくお願いを申し上げたいと思います。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
 付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
 ます。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより昨日に
 引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、大山議員、小林議員、高間議員
 であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、よろし
 くお願いをいたします。

はじめに、昨年 4 月に鈴木市長が就任され、1 年
 が経過したところであります。

この間、市長は全国一若い市長としてあらゆる場
 面で夕張メロンをはじめ、この夕張市の PR に努め
 られるとともに、私ども議会、さらには市民の皆様

との対話を通じ、大変厳しい財政状況の中ではありますが、全国で唯一の財政再生団体の長として行政運営をされていることについて敬意を表するところでございます。

また、その若さと行動力を持って、今年度より始まります北海道、そして国との三者協議に臨んでいただきたい、このように思うところでございます。

さて 1 件目の質問であります、4 月 19 日に開催されました行政常任委員会で市長の政策的な公約の進捗状況について報告があったところでございます。

その中で、市役所に関する 5 項目のうち 3 項目で未着手、こういうのがありました。これらの 3 項目は職員の皆さんの意識改革に関するものであります。

市長は、昨年 6 月に開催されました定例市議会での所信表明で前例主義からの脱却を大胆に進め、さらにはできる、やれるということを目指した意識改革を基本姿勢に据え前進すると述べられました。

私もその定例市議会で質問の中でこれらのことは大変大切な考え方であり、その実行については予算を伴うものではない、こういうことで早急に進めていただきたいと申し上げました。

また、昨年 7 月 1 日の機構改革に伴う人事異動での訓示でも同様の内容を述べられております。

こうした市長の一連の発言の中で 1 年が経過したところでありますが、なぜこれらのことが着手できなかったのか、今後どのように進めていくのか。市長に就任されて 2 年目に入りましたが、現在の市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、市が管理しております休止中の観光施設の対応について、特に動物館と S L 館についてであります、5 月 17 日開催の行政常任委員会で今年のゴールデンウィークの前後にこの二つの施設の盗難事件等についての報告があったところでございます。

また、動物館にあつては雪害による屋根の一部崩壊も発生している状況であります。

S L 館付近については通常、一般の人が往来する場所ではありませんが、なおのこと冬期間の管理、さらには防犯上のことを含め、その管理については

しっかりと行っていかなければならないと思っております。

また、動物館については道道夕張岩見沢線沿いにあることから、夕張市が現在進めておりますスポーツ振興や道東道の開通によるむかわ、日高、占冠との連携による観光ルートの確立、さらには秋に予定されておりますユーパロの湯の再開等、市外からの交流人口の増加を目指す夕張市にとって単に施設の窓または出入り口を板でふさぐということではなく、外観にも考慮した方法で管理をしなければならないのではないかと私は考えておりますが、これらのことについて市長のお考えをお聞かせ願います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

まず始めに政策公約の進捗状況についてであります、私の市民の皆さんとのお約束としての五つの戦略をはじめ 41 の公約を掲げさせていただき、皆様からご信任を賜ったところでございます。

この政策公約については、市民の皆様に進捗状況をお示しをさせていただき、今後どのように進めていくか、どの程度進んでいるのかということをしてできるだけわかりやすくまとめて、毎年、進捗状況として公表することとしております。本年についても、3 月末日現在の政策公約の進捗状況を発表させていただいたところでございます。

この公約のうち、元気な市役所づくりに関する公約は前例主義から脱却して、できるを目指す市役所をつくるなど全部で 5 項目ありますが、そのうちできるを目指す市役所づくりのほか、成績主義制度の導入、係ごとに年間の目標を設定し、評価と公表を行うというこの 3 項目を未着手扱いとして整理をさせていただいたところでございます。

公約の達成評価に当たっては、公約の達成目標が数値化されるなどわかりやすいものばかりではなく、評価に苦慮するものもございます。

ご質問いただいた前例主義から脱却し、常にできるを目指す市役所づくりの評価については評価に苦

慮した内容の一つであります。私としては市の財政破綻により少なくなった市の職員と他の自治体からの派遣職員が一緒になって行政サービスを行っているところでありますが、そのような中であっても前例主義にとらわれず、常に改善を意識し市民ニーズを大事にした行政運営が重要であると考えております。

このため、本年 1 月からは地域担当職員制度を試行的にスタートをさせたところであり、本年 3 月時点ではできるを目指す市役所づくりに着手したとまでは胸を張って言えないのではないかと判断をし、未着手扱いとさせていただいたところでございます。

次の評価時点では市民の皆様にしかりと着手したと言えるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に休止中の観光施設についてであります。まず S L 館の施設管理については不法侵入があったことを踏まえ、防犯機器及び看板の設置や職員による見回り、点検の強化を行っているところでございます。

冬期間の雪害対策につきましては、昨年三菱大夕張鉄道保存会の皆様のご協力により企画された夕張 S L 館雪下ろしツアーを実施をしていただいているところであります。今年度につきましても会員の皆様のご協力を得ながら、市といたしましても必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

また、動物館の施設管理につきましても盗難事故があったことを踏まえ、S L 館と同様の措置を行っているところであります。

冬期間の雪害対策といたしましては、一部屋根の雪が道路に落下する可能性がありますので、昨年と同様、施設の状況の把握をしながら雪下ろしをするなど、危険防止に必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、去年は豪雪により窓ガラスの崩落がございましたので、最低限の補修を行うとともに、将来的には解体等含めた検討をしてまいりたいと考えております。

また、動物館付近一帯につきましては人が居住していないため、議員ご指摘のあった部分でございですが、板張りをしたほうが防犯上効果があるのではないかと警察署からのご助言をいただいたこともあって、観光地として P R するためには景観も非常に重要であると認識をしておりますが、当分の間、板張りを継続するという対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ございますか。

はい、大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで何点か再質問をさせていただきます。

まず職員の皆さんの関係なんですけれども、平成 19 年に財政再建団体になったとき、職員が半減されました。その時点でも職員の皆さんの意識というのは私は変わってきたと、こういうふうに思います。

そして昨年鈴木市長が就任されて、先ほど申し上げましたように市長の一連の発言で、職員の皆さんの意識というのはまたさらに私は変わってきていると、そういうふうに感じております。そして各職場で様々な難しい課題、こういったことに取り組んできていると思います。

それで、この進捗状況の未着手というのではなく、何かをした、何かを市長がしたということではなく、市長の一連の発言の中で職員の皆さんの意識というのは変わってきているんじゃないかなと、私は思うんですね。

それでこの未着手という項目じゃなくて、着手でもいいのではないかとこのように思いますけれども、その辺は職員の皆さんの意識が変わってきているという部分では、市長はどういうふうに感じているんでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

確かに財政破綻直後の大量の退職に伴う職員の減

であったり、それ以降本当に厳しい状況の中、職員の皆さん一生懸命頑張っていただいております。

また私が市長になって以降もですね、新たな視点で機構改革等も行う中で非常に大変新しいことを覚えていかなきゃいけないとかそういった課題にも少ない人数の中、本当に努力をいただいていると思っています。

これはすべての未着手として扱わせていただいた進捗状況に言えることだと思いますけれども、市民の皆様とお約束したその公約の実現に向けですね、その大山議員の方からもそういった職員に対する温かいお言葉もいただきましたけれども、次回評価時点で皆さんに胸を張ってしっかりと着手をしたと言えるようにこの努力というものを進めていって、次の評価時点ではぜひそういったご報告をさせていただきたいと思っています。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ぜひ職員の皆さんの仕事ぶりをじっくりと見ていただきたいと思いますし、この公約の中で年度を区切って掲載されているものもありますので、そこら辺の取り組みというか、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと、このように思います。

次に施設の管理についてなんですが、市長も答弁されたように居住区ではないというそういうところから徹底した管理が必要だろうと思いますし、それなりの対応をしているということではありますが、定期的に見回りするですとか、防犯上きっちり定期的がいいのか、ずらしたほうがいいのかということも含めてですね、点検の度合いというんですか、どのようになっているんでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 先ほどの答弁でもご回答させていただきましたが、なかなか毎日毎日、時間帯を分けて対応するというのがなかなか困難な状況があります。

当然、できるだけ毎日見回るようにはしておるんですけども、現在ですね、看板の設置ですとか警察

の方とも協力をしまして、警察も巡回をしてくださっているの、それをまず予防ということで看板を設置させていただくですとか、あと防犯機器もあわせて設置をさせていただいていますので、そことともに見回りということをしてできるだけ時間の空いている中で対応させていただくというふうに現在は取り組んでいるところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ぜひそのような取り組みを強化してといいますか、やっていっていただきたいと思います。

また、動物館の標本ですとか S L 館の展示物ですとか大変貴重なものもあると伺っております。そういったものを例えば空き校舎に集約をして、管理上のこともあるということから集約をして展示をするということを検討できないのかということですが、どのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

空き校舎の活用につきましては、市内にある移設先というか展示も含めた候補のひとつであるというふうに思っております。

ただですね、現在、動物館にある昆虫標本や剥製につきましては法的に各種制限が生じてくるとされるものも含まれているおそれがあることから、学芸員など専門的な知識を有する方と協議をしながら進めていかなければならないというふうに考えております。

また S L 館についてもですね、展示品についても今後有識者の方と協議をしながら、移設など含めて検討していかなければならないと思っております。

いずれにしても、展示品の見学につきましてはまず今あるものを移設するということが必要であると思っています。移設先の展示方法などは、その移設先の状況というものを総合的に検討しながら進めていく必要があると考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 昨日の厚谷議員からの質問にもありました空き校舎の件なんですけども、第三者に任せる、お願いするというのも結構なことだと思いますし、今、何件かそういった協議中という報告もありましたけれども、学校を利用するということだけじゃなくですね、やっぱりその展示物の管理も含めた展示場、校舎に限らなくても S L 館の展示物、動物館の展示物、一つにまとめて管理したほうがいいのではないかというふうに思いますし、博物館は石炭関連のすべてのことがわかるよという施設でありますし、それ以外のそういった文化的なものの展示場というのもぜひ早い時期に市民なり観光に訪れたお客様に見ていただくという、そういう施設を検討していただきたいというふうに思いますが、これについていかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

まず動物館と S L 館のものを集めて展示をすればいいのではないかというお話ですけども、同じ施設に展示するということが効果的なかどうかということもまず検討しなければならないと思いますし、その展示場所というのが決まっていない中でお話をしているわけですけども、その展示先のスペースの問題、またはその皆さんに見ていただきたいものもある一定程度例えば整理をしなきゃいけないとか、そういったことは有識者の方と相談をしながらやっていくと、一つひとつ順番に今ある現状を変えていくという方向で。

いずれにしても今ある状況で必ずしもいい状況だと、これは言えませんので、そこをどう市民の皆さん、またはお客様に喜んでいただけるような形にしていくのかということを念頭に検討していきたいなと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 今、市長がおっしゃられたとおりですね、できるだけ早い時期にそういったような状況を作っていただくようお願いしまして、私の質問

を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で大山議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

はい、小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、質問をさせていただきます。

今回の議会に取り上げさせていただく質問の内容につきましては、夕張市民・生活サポートセンターの平成 24 年度事業終了に伴い今後の懸念される課題を整理し、新たに取り組む必要があるのではと考え、何点か質問と市の考え方を確認させていただき、市民にとって不安のないような対応を協議していくことを希望し、要旨順に質問を進めさせていただきます。

また、本日は夜間議会ということもあり、限られた時間でございます。

市民の皆様、傍聴に見られて来ております。ご理解とご協力をいただくこともあろうかと思い、建設的な議論ができればと考えております。ご答弁よろしくお願いをいたします。

まず通告の質問要旨の 1 件目ではありますが、事業を担ってきたその役割の重要性和、市が現在置かれている現状をどのように考え、認識しているのか伺います。

市の職員 O B が 2008 年に設立してから 5 年が経過をし、その事業活動が今年度で終了をしようとしております。

サポートセンターの終了後の住民サービスの内容が激減しないようにということから、徐々にその規模を縮小してきておりますが、その業務の内容は行政的には各課にわたり、仕事についても多岐にわたるものであり、その必要性、重要性は夕張市においてなくてはならない存在になっていると考えております。

財政破綻以降、職員の大量退職により職員数が半数以下まで激減したことにより、人手不足の解消や

継続していかなければならない事業の推進に大きな役割を果たしてきたものと認識しております。

携われてこられた職員OBの方々、またそのための資金をカンパしていただきました連合、労働組合の皆様のご協力、ご支援に感謝を申し上げます。

財政再生計画中であっても、市民にかかわる事業は最低限必要であります。

市は、このような現状をどのように認識されておられるか、ご所見を伺います。

また、今年度の事業におきましても特に事務管理 7 件、文化スポーツ 2 件、公共施設管理にかかわるもの 15 件、ほか市民生活、除雪等合わせて 33 件の事業が組み込まれております。どれをとっても市民にとっては必要なものであり、これらの重要な活動が毎年どのように今まで検証されてきたのか、また今後どのような対策を講じるかを議論する機会が十分ではなかったのではないかと考えております。

また、市民の理解を得るための情報提供も少ないように考えております。

サポートセンターの役割を十分理解されている方もおられますが、市が無償でボランティアの仕事をOBの方に仕事をさせていただくというような認識をされている方も多くおられると思っております。

今後どのような形で移行していくのかにもありますが、その内容が変更される場合は十分市民の理解が必要になってくると思われます。

次年度からの課題を整理する上で集中的な協議が必要と考えますが、現在どのように考えているのか、先ほどの質問とあわせてご認識をお聞かせください。

また要旨の 2 件目ではありますが、今後、予算に上げてこの事業を委託するのか、また、職員がどのような形でかかわっていくのかであります。

サポートセンターにおける活動資金は現在、先ほど話したとおり連合、労働組合からのカンパであり、それを毎年計画されてきたものであり、平成 24 年度の予算につきましては 1,350 万円と聞いております。

これは年々縮小してきているということですが、現在、再生計画中であっても、その中にあつ

て予算の制約が求められている現在、大きな額であると考えております。

また、この活動に加盟されている職員OB37 名ですが、現在、十数名が従事されております。これは通年実施されているものもありますが、必要な期間実施されているものがあります。市の職員がこれらの事業をすべて担うことになれば、相当無理が生じるのではないかと考えます。

各課の限られた人数での一般業務をこなしており、この問題は市全体でそのあり方を考える必要があります。

すでに事業の中には議会議事録の作成などは民間に委託されているものもありますが、多くの事業は今後の市の判断が待たれるものであります。特に、公共施設等の草刈りなど維持管理などは件数も多く、直接市民がかかわる場面もあり、職員のOBの方もこれらについては心配をされております。

私は、市の職員が業務の内容が事務的なことなどはこの事業がなくなっても引き継いでいけるものもあるかと思いますが、今後、予算に上げて委託していくことが必要な事業もあると考えております。

そこで予算であります。現在活動されておりますサポートセンターに対しての予算措置は可能なのか不可能なのか、また、シルバー人材センター等の活用ができるものなのかどうか、後ほど市民への協力体制についても述べさせていただきますが、大きな予算をかけない中での活動がこれから可能なのかお聞かせいただきたいと思います。

多岐にわたる事業内容であり、いずれにしても予算が伴うものであります。そのことを考え合わせ、できるものであればその事業全体像を正確に把握する必要がありますと考えます。

そこを踏まえて、各課が可能なのであるのか、民間に委託することが合理的なのか、いろいろな選択肢を組み合わせて市民サービス、環境整備に影響が出ないような仕組みを作っていくことが大事であると私は考えております。

予算、委託、職員のかかわりについて市長の考え

方、方針をお聞かせください。

3 件目でございますが、三者協議の中にどのように盛り込むかであります。

このことにつきましては、6 月 6 日行われました行政常任委員会での報告にありましたように、国、北海道、夕張市の三者協議、これは実務者レベルにかかわる課題の一覧 44 項目の中にサポートセンター等にかかわるものがありましたので、確認をさせていただきます。

三者協議の全体像については後ほど私以外の方が質問されますので、その課題の一覧の 42 番目でありますサポートセンター廃止に伴う業務の中で夕張市民・生活サポートセンターに無償委託している一部業務の委託料と記されております。

どのような形で一部業務の委託料を考えておられるのか、これは確認をさせていただきたいと思います。

市が再建計画から再生計画に移行したときには、市民生活に支障を来すものとして必要不可欠な事業を策定し、再生計画に盛り込んだと聞いております。また、各課によってはその盛り込み方が様々であったと聞いております。

今回は、7 月に予定されております三者協議の中に項目として盛り込むのであれば、まずサポートセンターの業務が今年度廃止の中でどのように必要不可欠なのか、これをまた再構築していかなければならないのか問われているものと考えます。

先ほど申し上げましたとおり、仕組みを作っていくことがその部分に対しても説得力を持つものと考えております。

サポートセンターの役割は大変重要で、職員からも不可欠なものであると話される方も多く、次年度からの対応が最優先課題としてとらえるものであり、秋以降の次年度の予算の策定が始まります。この役割を補完する対策が急務であると考えます。その対応を明確に示す時期ではないでしょうか。

私も今年の春、大変雪解けが遅く、運動公園等の除雪、融雪等にかかわらせていただきました。この

ときには市民、ボランティア、スポーツ関係者、いろいろな方の援助をいただきまして、その仕事をそれぞれこなしてきたところではありますが、三者協議の中に項目として入れる以上、この中でサポートセンターにかかわったＯＢの方々の話、またそれを見るにつけ優先順位の高いものとして考えていただきたいと考えております。

市長の見解と、三者協議の持つ意味合いをあわせてお聞かせください。

最後に 4 件目となりますが、市民、民間、各種団体に協力の依頼をする考えはということですが、基本的に今後必要な事業を継続していくためには、サポートセンターが廃止であっても市全体がこの課題に取り組む必要があると私は考えます。

役割の全体像を正確に把握できたならば、職員ができるものと、委託しなくても市民、地域、これは各地域の町内会も含めてであります、小さな予算措置で協力支援を依頼していくことができないものなのか。また、企業をはじめ民間の方、各種団体の事業の内容によっては協力の依頼ができないものなのか。これにつきましては、破綻以降、大変多くの企業、また市民団体、個人の協力がありましたので、そういう支援をいただいていたことも多くあったと考えております。

またそのことを踏まえ、新たな枠組みを構築し、サポートセンターの今後のあり方も選択肢の中に入れ、住民参加型の支援体制、これを市長先頭に仕組みを作り上げていただきたいと考えておりますが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

特に草刈り、除雪等、こういうものにつきましては各地域なり町内でも実費相当分のできるものもあるのではないかと考えております。

職員、市民一体となって取り組む形が住民サービスの幅を広げ、安心して暮らしていけるまちづくりの将来につながるものと考えております。

再生団体であることにより他の市町村ではできないような課題克服の知恵をそれぞれの市民の協力をいただいで出し合うことによって、今後サポートセ

ンターの役割を最大限に可能にすることができるものと考えております。そのことが、総務省をはじめ内外の理解につながる説得力を持つものと私は考えております。

市長は就任以来、市民の声を、またご意見を十分聞いてこられました。敬意を申し上げます。

課題も多くあるとは思いますが、このようなことから意見を十分聞き、市民の声を聞きましたので、今度は市民にも協力、理解をしていただくようなことを考えていただければと考えております。

これは来年廃止する事業でありますので、スピード感のある対応をお願い申し上げ、ご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

夕張市民・生活サポートセンター平成 24 年度事業終了に伴う課題についてであります。まず事業を担ってきたその役割と市の認識についてであります。NPO 法人夕張市民・生活サポートセンターは本市が財政再建団体に移行したことを契機に、退職した元市の職員の皆様が中核となって市民生活に係る事務事業のうち、行政が担うことが必要である部分について、一部困難になったものについてサポートいただくことがなされてきたわけでございます。

事業を行うための運営資金は、ご指摘のとおりすべて連合北海道から支援金という形で賄われており、平成 20 年度から事業を実施し、当初からその運営は 5 年とされ、平成 24 年度末をもって事業が終了するというふうに今、現在も伺っているところでございます。

今年度において市が委託している業務は、小林議員ご指摘のとおり 33 の多岐にわたる事業でございます。これらの事業を行うに当たり、財政破綻以来、職員の大量退職によって市民生活に支障が生じないよう、NPO 法人夕張市民・生活サポートセンターの皆様にご支援をいただいたことにまず心から感謝

と敬意を表するものでございます。

次にですね、サポートセンター事業終了に伴う予算計上や三者協議への提案についてであります。でも、設立当初より平成 24 年度末をもって運営を終了すると伺っていたものであります。

平成 25 年度の事業につきましては、個々の業務について担当課において必要性や実施方法などを検討してきております。職員が直接行う事業や、財政再生計画にすでに反映をしている事業もでございます。

また、事業の必要性から財政再生計画の変更に向け、三者協議の課題として提案するものもでございます。三者協議では、そういった区分を分けたものがお話し合いの中心になってくるということでございます。

最後に市民、民間、各種団体に協力を依頼する考えについてであります。小林議員もご指摘いただきましたが平和運動公園の雪割りや通学用バスの待合所の除雪など、市民、民間、各種団体の皆様に本当に多くのご協力をいただいているところでございます。

今後ともですね、市民の皆様とどのようなことをどのような形で連携をしていけるのかということを考えていく必要があると思います。

市長と話そう会や地域担当職員制度などを通して、そういった情報発信をしながら取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 まず、ご答弁ありがとうございます。

1 点目の今抱えている課題、5 年がたってこの事業が終了する、そこまでの至った経緯、それから今持っている認識というのはそう私は変わらないと、認識は同じと考えております。

しかしながら、その課題を解決するときに質問をさせていただいた中で各課職員、これ多岐にわたる

中で職員にそういうこれから割り振る、いろんな各課で補完するものが出てくるかと思います。そういう中で、もともと少ない人数で各課業務をこなしてきている中で、この部分が負荷がかからないのかどうか、この部分がオーバーフローしないようなものなのかどうか、当然やっぱり私はサポートセンターが持っていた事業というのは結構大きな量だと思っております。

その中で、この限られた人数の中で割り振った中で相当無理がかかるんじゃないかなと思いますけれども、再度見解を聞かせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

確かにですね、サポートセンター終了に伴って職員対応ということで現在も段階的に行っているものがございます。確かに負担は増えてしまうということは否めないと思います。

ただ、どうしても職員対応でできないというものはどうしてそれができないのかと理由を整理した上で課題の項目を整理をしてきております。その部分はやはり再生計画の変更ということが必要なのではないかという議論が一定程度整理をされていますので、今回の三者協議に具体的な項目としてお示しをして、大きな枠で言えば例えば市道の草刈りだとかあとは運動施設などの除雪等ですね、これは本当に公として対応していかなくちゃいけない内容だと思いますし、そういった具体的なものを話をさせていただく中で計画変更の協議ということに挑みたいなど思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 今、市長の方から職員の中で整理をしてそういう部分を行っていくという中で、今、三十何件か今年度の事業の中で次年度に向けてそういう部分が今現在全部クリアできるか、できないものがあるのかという部分が今の現在の状況の中でそういう部分がこれは全部クリアできますよと言えるものなのか、これはこれから検討していかなければ

ならないものなのかというのがもしそういう中にありましたらお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

5 年の期間の中で必要性のないものというのは基本的には委託をしていない形になっております。そういう意味では、市民の皆様のそういった生活環境を維持する上でやはり必要不可欠であるというふうには判断される中でですね、その事業を再生計画に反映をさせる必要性が高いのではないかという事業の絞り込みはしてきておりますので、しっかりその思いを市としては伝えていき、皆さんの生活に不都合の生じないような形で対応していければと考えています。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 今、答弁である程度支障のない形という部分で市民の部分がありますけれども、そのほかに特に運動公園等含めてそうなんですけれども、これは先ほどの質問の中にも交流人口という部分が出てまいりましたけれども、そういう部分がこれからいろいろな形で夕張市に来られる方々のそういう部分は受け皿、また表面に出る場所でもあるという部分もやっぱり、そういう部分もこれが予算を先ほど各課に割り振っても伴わないでできるものなのか、そういう予算がある程度補完できるようなくみにその部分になっているのかどうか。この部分、支障が来たせば当然やっぱりこういう部分というのはどこかに予算に反映されない経費かかるものですから、それをどのくらい見込んでいるのか、総体ですよ。

特に先ほど申し上げましたとおり、今回 1,350 万カンパの中での使い方している中で、総体的にそういう事業がこれは職員がその部分を補完するにしても、いろいろな部分で経費がかかるものも出てくるかと思います。

そういう部分の中で、そういう部分を見込んでいるのかどうか、その部分もし今、答えていただけるのであればお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

具体的な金額というのはですね、現在お示しできる形はないのですが、三者協議に付す課題というものはそれぞれの事業、職員が対応できない、または今、計画に反映されていないものとして、ただ必要性はあるというものは整理をされていますので、その中で協議していく中でも私たち市としてこういう考えですというお話はしていきますけども、例えば、道、国の中からさらにいい発想でのお話もあるかもしれないし、そういったものを経て再生計画の変更に向け取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 今、三者協議の中の項目の中、それからこれから再生計画の中でその部分がある程度見ていくという部分です。

それと、これは通告にはないのですが、職員のかわりということとちょっと関連するものですから、その部分をお聞きしたいんですけども、当然、今、市長先ほどのお話にありましておりに、地域担当職員、それぞれ今、モデル地区で私どもも、職員その地区に入って来られて、大変私も勉強させていただいております。

そういう中であって、この部分が今これから職員がこういう仕事をする程度していく中において、地域担当職員、地域に入って例えば地域の実情、いろいろな形で特に公共的なものも含めてサポートセンターが担ってきた部分も含めてそうですね、いろいろな形で地域の方々とか市民とそういう部分が同じ中で共有しながら同じ汗をかくというような形づくりをしていって、特に今モデルケースでいろんな部分をやって試行錯誤はあろうかと思えますけれども、同じこの限られた人数の中で地域担当職員を有効にこれ、そういう部分を考えていくのであれば、そういういろんな形の中に職員がどうせやはり地域の中に入っていったらいろんな意見を聞いて、ま

た、同じ中で共有の認識を持つという部分であれば、そういう部分が有効に活用できるようなこういう事業の中からでもお話を双方向でしていって、そういう部分ができるようなものがあれば、これはやっぱり市民にとっても自分たちが手作りのまちづくりをしているんだという認識を持つのと、困ったから市にお願いしなきゃだめなもの、これ全然認識が違ってくると思いますので、その部分はこれはこれからの話になるかと思えますけれども、要望とさせていただきます。

また、三者協議等についてのお話は今後ともいろいろな場面で、優先度からいってもお話をさせていただくことがあろうかと思えます。

質問はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

はい、高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

厳しい豪雪と低温に悩まされたときも過ぎまして初夏を感じる今日この頃に、関係者の皆様もほっとされていることと思っております。

しかし、再生団体を歩む私たち夕張に住む者にとってはなかなか出口の見えない状況の中にいるわけでございます。

今日の 6 月議会において鈴木市長に対する一般質問ということで、国、北海道及び夕張市の三者協議について私なりに質疑させていただきたいと思っております。

まず最初に、三者協議の話がまとまったのは昨年の 11 月で、あれから 7 カ月が経つことになります。

先日、6 月 6 日の委員会で初めて三者協議に係る 44 項目にわたる課題の一覧を提示され、一応の説明を伺ったところであります。

この三者協議に向けた協議課題等について、昨年の 12 月議会においても、また今年の 3 月議会におい

ても各議員からの質問がありましたが、市長からの誠意のある答弁はありませんでした。例えばお答えする時期ではない、このようなお話だったと思います。

また、4 月の委員会の中で委員の方からであります、どの課からも出ていないが三者協議に臨む基本的なスタンスが見えていないと、委員からの質問がありました。

何を絞り込んで持ち込んでいくのか、いつからどの時点で行われるのか、庁内でどのような話になっているのか、今、報告がなければ 5 月に入るのか、6 月の議会なのか、どこで具体的なまとまりにもっていけるのか等々、質疑がありました。

三者協議の日程が 7 月と決まった時点から、6 月の今議会においてしっかり議論が尽くされるよう、焦点を当てて取り組むべきではなかったのではないかと、このように思っております。

今回上げている 44 項目すべてが見込まれるわけではないことから、優先する課題の整理をしておかなければなりません、それもいつなのかも示されておりません。これでは現行の計画変更とあまり変化はないのではないだろうかと思えます。

職員の少ない中で現在行われております財政再生計画の変更を一度行うために 2 カ月もの日数が費やされるのであれば、むしろ変更手続きの簡素化を図ることも三者協議の中での大きな課題になるのではないのでしょうか。

また、再生計画スタートから 2 年がたちますけれども、少なくともこの間、各課から上がってくる課題を都度整理をしていけば、これほどまでに時間をかけずとも市民にも議会にも示すことは可能でなかったのではないのでしょうか。

示せる段階であっては、その都度その都度発信をしていただきたいことと、市民に公に発信できるのは議会の場合だということを再認識していただきたい、このように思っております。

そして、この三者協議は年に 1 度から 2 度程度とされておりまして。

今回 7 月の協議はあくまでも実務者レベルでありましたが、市長が最も目指すものとして財政再生計画の期間短縮に向けた強い決意を繰り返し示されておりますが、かねてから大きなハードルを越えるには後押しが必要だとも言われておりましたが、このようなことから市民の各団体の注目度も高く、つい先日には高齢者の会も設立されたとも伺っております。

さらに、市政執行方針で市長はこのように述べておられます。

この 1 年は今後 15 年をいかにするのか非常に大きな意味を持つ年であり、不退転の決意で政治課題である財政再生計画の期間短縮に取り組んでまいります。執行方針から伺われる意気込みが今は少し薄らいだようにも思えますが、市長はこの不退転をどのように認識されておられますか。

また、今回のように決めなければならない重要課題が必要な時期に示せないのは、市民、行政、議会との話し合い、議論が不足しているのではないのでしょうか。

リーダーは市長であります。後押しするのは市長を支える職員であり、市民を含めた私たちであります。

常々、市民、行政、議会とともにと言われてはいますが、今回のこの件について 1 度の話し合う場のないまま 6 月議会を迎えたことになります。

もともとコミュニケーションをとること、市民とのふれあいトークも含め、議会との協議、庁内との協議を積み重ねてより良い方向を見出し、その上で市民に情報発信をすべきではないかと感じております。

市長の公約の中ででもありますように、自治権を取り戻すため再生計画の期間を短縮する国との戦いとまで表現されております。トップの三者会談もどのような時点で考えていられるのか、考えられているのであれば聞かせていただきたいと思えます。

この質問に答えていただけることが市民への情報の発信になりますので、誠意のあるご答弁をよろし

くお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えをいたします。

三者協議における協議課題についてであります、始めに夕張市、国、北海道に求める優先度の高い事業についてどのような形で整理をしてきたのかというお話ですけども、夕張市が抱えている課題は人口減少、少子高齢化、財政難など多くの自治体にとって共通の課題であり、それらの課題を三者で協議することは財政状況が厳しい過疎市町村にとって地域再生の先駆的な事例や手がかりになり得るものというふうに考えております。

これまで三者協議実施に向けて協議課題の選定については、議員ご指摘のとおり最も重要であるというふうに考えてきてですね、平成 24 年度予算編成に当たり取りまとめた財政再生計画推進に当たっての懸案事項の結果や、市長と話そう会などで寄せられた意見なども踏まえながら、将来のまちづくりや市民生活、安全安心を守る観点に配慮するとともに、市議会の皆さんが行ってこられた市議会開催の各種団体、町内会長などとの懇談会でのご意見、要望事項も参考とさせていただきながら、これまで協議事項を検討してきたものであります。

その結果、議員ご指摘のとおり先日 6 日に行政常任委員会でご報告を申し上げたとおり、三者協議の提出課題としては 44 項目の選定に至ったところでございます。

現在、その選定した課題の中から話し合いのテーブルに付す項目の選定に当たって優先順位を決定する必要があるということから、事業の見通し、緊急性、市民の皆様からの要望の観点、または財源などについて客観的な指標をもとに採点をし、さらには課題の重要性というものを加味した上で最終的な優先順位というものを決定する作業を取り進めているところでございます。

議員のご質問の中に市長が不退転の決意で臨む政治課題であるということについてというお話がござ

いました。

不退転の決意、私の中では志を固く保持をしながら、屈せず、期間短縮に向け前に進んでいくということについては市長就任してから、またその前で派遣職員としてこちらに来ていたときから市民の皆さんの現状を実情に合わせた変更が必要であるという点はまったく変わってないです。むしろ強くなっていると思っています。

そういった思いで今年 1 年、今までまったく行われてこなかった三者協議というものへ向け、限られたスケジュールの中で今までの課題を総点検して優先順位をつけ、課題を皆さんに行政常任委員会の場でお示しをしました。本議会も通してその項目についてもそれぞれ議論がありましたけども、そういった議員の皆様のいただいたそういったご意見というものも勘案をしながら、優先順位というものをさらに精査をして三者協議の場に挙げていきたいというふうに考えているところでございます。

またトップ会談、時期についてのご質問もございました。

三者協議は実務者レベルの具体的な課題について検討するものであります。例えば、法律におけるルールであったり制度上の問題、そういった改正にかかわるもの等についてはやはりこれは政治的な高度な判断を要する事項として課題として整理されるのではないかと考えております。

その時期についてはまだ三者協議が始まっておりませんので時期は明言できませんけども、必要に応じて三者協議または国や道への働きかけというのはこれは常時、今現在でも行っておりますし、三者がともに話し合う課題として整理をされたものは当然トップ会談というものに結び付けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 高間議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●高間澄子君 ありがとうございます。

なぜ私が今議会で質問するかといいますと、国の概算要求が 8 月から始まりますし、道との調整を考えていくわけであります。

庁内においても 10 月からは予算の概算要求も始まってまいります。12 月からは予算を国に示さなければ間に合わないですね。

6 月にある程度は示されていなければならない、でもしかしそうは言っても東北の震災の復興もありますし、そのことも考えますと市長のお気持ちも重々わかりますが、夕張の再生を考えれば、だからこそ早い段階で示していくことが大事ではないのかと、こういうふうに思っているわけでございます。

12 月の予算に向けて、9 月、10 月までには決めていかなければならず、今の 6 月議会で示すべきではなかったのかと、こういうふうに思っているわけでございます。この点についてお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁をさせていただきましたけれども、先日 6 日に 44 項目についてはお示しをさせていただき、本議会においても議論をさせていただいているところでございます。行政常任委員会の場合においても、議会の皆様からご意見等をお聞きしたところでございます。

こういった中で、話し合いのテーブルに付す項目の優先順位というのは本議会終了後、正式に決定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 今議会終了後ですか。6 月議会終了後にお話し合いをされるんですね。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

一般質問が本日で終わりますので、そのご意見を踏まえということでございます。失礼いたしました。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 ぜひですね、私も最初にかというか再質問の始めに述べましたように、議会というのは国であれ道であれ市であれ、やはりこの順序というものがございますよね、予算を組んでいくためには。

そういうことからやはり考えましても、やはり 6 月議会にやはり、議会に示すということは市民にも示すということでありますので、ぜひここで本当はこの場でやはり議論をしっかりとさせていただきたかったというのがやはり私、議員として思うところであります。

先ほども述べましたけれども、44 項目の課題はこれはこれで、あれはこうでというふうに説明は聞きましたけれども、やり取りは一度もなかったわけなんです、議会と行政というか、その 44 項目に対して決まったのも 6 月 6 日の委員会が初めてであります。

そういう意味も含めまして、やはりもっと早く、昨年の 11 月からこの三者、実務者レベルの三者協議があるということはわかっていたわけでありますから、スピード感というか逆計算をしながら間に合うように取り進めていっていただきたい、このように思っているところであります。

それと、続けてよろしいでしょうか。はい。

質問の中にも述べましたけれども、財政再生計画の変更がこの 2 年間の間に 7 回から 8 回行われてきておりますが、この一度の手続きに 2 カ月もの日数がこの職員減少の中でかかるのであれば、この変更手続きの簡素化を三者協議の課題とされることについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

計画変更、15 回ですか、再建計画と合わせるとなっておりますけども、2 カ月かかるということがございます。

その期間がスムーズにいくということも、この三者協議の必要性というものにつながってくると思います。毎年、課題を夕張の地で共有をさせていただ

いて、それぞれ夕張という場で国と道と市がお互いこの場所に集まるという機会は今までございませんでした。

そういったことを毎年ローリングをしていく、毎年毎年行っていくことが課題の共有につながり、計画変更というものもスムーズに行える体制が構築されていくというふうに思っておりますので、そういう意味からすればこの三者協議の設置というのは高間議員ご指摘の簡素化につながるのではないかとこのように思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 わかりました。

ぜひともね、職員のやっぱり労を少しでも減らせるような努力を、なさっているとは思いますが、さらにはお願いをしたいなと、こんなふうに思っております。

次でありますけれども、自治権を取り戻すために再生計画の期間を短縮する、これは市長の一番の政策課題でありますよね。

もちろん、今言えること、言えないことがあるでしょうが、何と言っても市民が一番期待をしている政策であり、それだけ市民そして各団体からの注目度も高い課題であります。

この市長の言われる不退転、先ほど市長の思いを聞かせていただきましたけれども、この不退転の、これはちょっと聞かせていただきましたね。

次にいきますけれども、公約にあります財政再生計画の期間短縮実現に向けてこの第一歩となるトップの三者会談ですね、どのような時点で考えておられるのかということも先ほど答弁の中で若干触れられておりました。しかしですね、実務者レベルの三者協議も 23 年度内にはと市長言われておられましたけれども、ここまで、7 月まで延びているわけありますから、年に 1 度もしくは 2 度しかないこのチャンスですよ、三者協議のチャンスでありますから相当の執念というか、やっぱり受け身だけでは成り立っていかないのではないかなと、こういうふうに思うんですね。

だから、自らやはり働きかけていくこの執念っていうんですかね、そういう必要があるのではないかなと、こんなふうに思っているわけであります。

このことについてですね、市長どんなふう考えておられるかというか、ちょっと理解しにくいかもしれませんが、三者協議も 7 ヶ月かかってやっとこの 7 月というふうに決まってきたわけでありますよね。そして、この三者協議も年に 1 度か 2 度という本当に限られたというかね、そういう実務者レベルも含めて三者協議であります。

この中で、やはり市長が不退転というその思いで取り組む姿勢に対して、やはりこちらからも強い意志というか、そういうものに取り組んでいく強いこちらからのそういう働きかけがなければ成り立っていかないものかなって私は思うんですね。

そういう意味で、例えば漠然とじゃあいついつましようというのではなくて、やはり 1 回か 2 回であればせめて 2 回やっていこうという市長の決意っていうんですか、思いつていうんですか、やはりそれをちょっとお聞かせ願いたいなと思っておりますので、お願いします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

少し受け身なんではないかというご発言がありました。それに対してはですね、私は三者協議の場の設置については高橋はるみ知事、また総務大臣の方に直接直談判に行って、この三者協議の必要性についてご説明をして、今までそういったスタンスは国や道にも一部なかったと私は思っています。

そういう意味では、こちらから絶えず主体的に働きかけていっていますし、この 44 項目についても道や国にどうこう言われることなくですね、我々にとって必要なものというものをしっかりと整理をしてしっかりと主張していきますし、この期間を短縮しなきゃいけない、市民の皆さんが 15 年間今の状況が続くということについては私も夕張に住んでですね、暮らして皆さんと一緒に汗をかいて、これはやはり見

直していかなきゃいけないという思いは、これは前以上に強い思いを持ってやっておりますので、ぜひ議会の皆さんと協力をしながらしっかりとその期間短縮、または市民の皆さんが必要だと、議会の皆さんにも懇談会の中でお伝えをしている事項等についても一丸になって取り組ませていただければなと思っていますところでございます。

よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 はい、ありがとうございます。

終わりになりますけれども、これからまだまだ高いハードルはあると思います。時間を費やしていかなければならず、庁内、そして私ども議会との情報の共有が必要になってくるのではないかと、こんなふうに思っております。

市長も今、述べられましたけれども、ぜひともやはりこの情報の共有っていうんですか、やはりお互い本当は一つの目的に向かっているんだと思います、市長も、行政も、議会も、そして市民も。

でもやはり、この情報の共有がないばかりにお互いの思いがわからないというそれはつまらないことだと思うんですよ。

でもやっぱり、同じ心をお互い知り合えればもっともっと強力に、スピードも追い風に乗りながら問題解決に当たっていけるのではないかと、こんなふうに思う思いから、今議会で質問させていただいたんですね。

市長も答弁されておりましたけれども、今後そういう形でやっていただけますか、その情報の共有ということでございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

これまで様々な課題が、夕張は財政再生団体でございますのでありました。

問題が生じた都度、懸案事項となった場合はその内容を解決策など定例の行政常任委員会等でご報告をさせていただいてまいりました。

そしてその都度、ご質問、ご意見、ご要望などをいただきながら、課題認識というのをできる限り共有をさせていただこうということで進めてまいりましたが、この三者協議の課題の 44 項目についても先日の 6 日にご報告をさせていただく中でご意見もいただきましたし、また本議会で項目に係るご質問もいただいたところでございます。

こういった様々なご提案、ご要望、または建設的なご意見をこちらにも共有をしながらですね、こういった形が最も夕張にとっていいのかということは今後とも議会とともに考えていければと思っておりますところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 すみません、繰り返すようでありますけれども、6 月 6 日の委員会ではこのやり取りはできなかったんですね。44 項目の提示と、この課題についてはこういうことですよという説明はありましたけれども、それに対しての委員と行政とのやり取りというのはなかなかできる場面ではなかったんです、6 日の委員会に初めて提示されたそのときはですね。それが最初で最後というか。それで今議会を、6 月議会を迎えているわけであります。

だから、やはり情報の共有ということで今一度市長、考えていただきたいなということは、重ねてこれが私の質問の趣旨でございますから、趣旨でもありますから、このことをやはり市長、もっとというか、これから考えていただきたいと思います。

そして、皆がやっぱり同じ思いで同じ方向に向かっていくことが、やはり夕張がこの再生計画のこの団体からどういう形になるかわかりませんが、脱していける一番基本ではないかなと、私はこういうふうに考えております。

今後でもですね、議会も継続的にこういうような審議をやっていきますので、どうかこれからもいい方向に皆さんで意見を出し合いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問、再質問を終わらせていただきます

す。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問はすべて終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 7 時 5 0 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇